

# コーポレートガバナンス・コード の策定について

平成26年10月  
金融庁

# コーポレートガバナンス・コードの策定

## ○ 「『日本再興戦略』改訂2014」(抜粋)

上場企業のコーポレートガバナンス上の諸原則を記載した「コーポレートガバナンス・コード」を策定する。コードの策定に当たっては、東京証券取引所のコーポレートガバナンスに関する既存のルール・ガイダンス等や「OECDコーポレートガバナンス原則」を踏まえ、我が国企業の実情等にも沿い、国際的にも評価が得られるものとする。このため、東京証券取引所と金融庁を共同事務局とする有識者会議において、秋頃までを目途に基本的な考え方を取りまとめ、東京証券取引所が、来年の株主総会のシーズンに間に合うよう新たに「コーポレートガバナンス・コード」を策定することを支援する。新コードについては、東京証券取引所の上場規則により、上場企業に対して“Comply or Explain”(原則を実施するか、実施しない場合にはその理由を説明するか)を求めるものとする。

## ○ これまでの検討状況

- 金融庁・東京証券取引所は、本年8月7日に「コーポレートガバナンス・コードの策定に関する有識者会議」(座長:池尾和人 慶大教授)を立ち上げ、具体的な検討を開始。
- 第1回会合(8月7日)
  - ✓ 会議の立上げ経緯や、各国コーポレートガバナンス・コードの概観について、事務局より説明、討議。
- 第2回会合(9月4日)
  - ✓ 当会議のアドバイザーであるOECDのマッツ・イサクソン氏より、「OECDコーポレートガバナンス原則」の概要や、現在検討中の改訂案の方向性等について説明。
  - ✓ コーポレートガバナンス・コードの構成等について、討議。
- 第3回会合(9月30日)
  - ✓ 「株主の権利」、「株主の平等な取扱い」及び「株主以外のステークホルダーの役割」について、討議。
- 第4回会合(10月20日)
  - ✓ 「開示及び透明性」、「取締役会の責任(役割・機能等の発揮)」及び「株主との対話」について、討議。
- 第5回会合(10月31日開催予定)
  - ✓ 「取締役会の責任(構成・機関設計・手続等)」について、討議予定。

# 「コーポレートガバナンス・コードの策定に関する有識者会議」メンバー名簿

座長	池尾 和人	慶應義塾大学経済学部教授
メンバー	内田 章	東レ(株)常務取締役
	太田 順司	公益社団法人 日本監査役協会会長
	大場 昭義	東京海上アセットマネジメント(株)代表取締役社長
	小口 俊朗	ガバナンス・フォー・オーナーズ・ジャパン(株)代表取締役
	神田 秀樹	東京大学大学院法学政治学研究科教授
	スコット キャロリン	日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク理事
	武井 一浩	弁護士（西村あさひ法律事務所）
	富山 和彦	(株)経営共創基盤代表取締役CEO
	中村 美華	(株)セブン&アイ・ホールディングス法務部法務シニアオフィサー
	堀江 貞之	(株)野村総合研究所上席研究員
	松井 忠三	(株)良品計画代表取締役会長
	森 公高	日本公認会計士協会会長
アドバイザー (国際機関)	マッツ イサクソン	Head, Corporate Affairs Division, OECD
幹事	坂本 三郎	法務省大臣官房参事官
	中原 裕彦	経済産業省経済産業政策局産業組織課長

(敬称略・五十音順)

事務局

金融庁、(株)東京証券取引所

# 「OECDコーポレートガバナンス原則」の概要

(2004年改訂)

## ○ 株主の権利

株主の権利の保護

株主の権利行使の促進

## ○ 株主の平等な取扱い

(少数株主・外国株主を含む)全ての株主の平等な取扱いの確保

株主の権利侵害に対する有効な救済

## ○ 株主以外のステークホルダーの役割

株主以外のステークホルダーの権利の尊重

会社とステークホルダーの積極的な協力関係の促進

## ○ 開示及び透明性

会社に関する重要事項※についての適時かつ正確な開示の確保

※ 財務状況、業績、株主構成、予見可能なリスク要因など

## ○ 取締役会の責任

会社の経営戦略の方向付け

経営陣の有効な監督

会社及び株主に対する説明責任